第 5 章 施策の推進に向けて

第５章　施策の推進に向けて

５-１　推進体制

１.各主体の役割

本計画の基本理念「未来（あす）へとつなぐ　人と“みどり”が協奏するまち　こおりやま♪」のもとで緑のまちづくりを推進し、緑の目標水準を達成するためには、市民や団体、事業者、学識者・専門家、行政がそれぞれの役割を認識し、産学官民の相互支援や協働により具体的な取組を推進する必要があります。本計画の推進にあたり、各主体の基本的な役割を以下のとおり整理します。

特に、本市では、これからの緑のまちづくりの担い手となる若い世代の参加促進に注力し、若い世代が参加するきっかけづくりや地域の緑に愛着がもてるような取組を推進します。また、行政においては、市民ニーズや各施策の実施による効果を見極めながら、的確な取組に努めます。これにあわせ、庁内の連携体制の強化や関係機関へ働きかけつつ、効果的な施策を実施するために必要な財源の確保に努めます。

◆各主体の基本的な役割

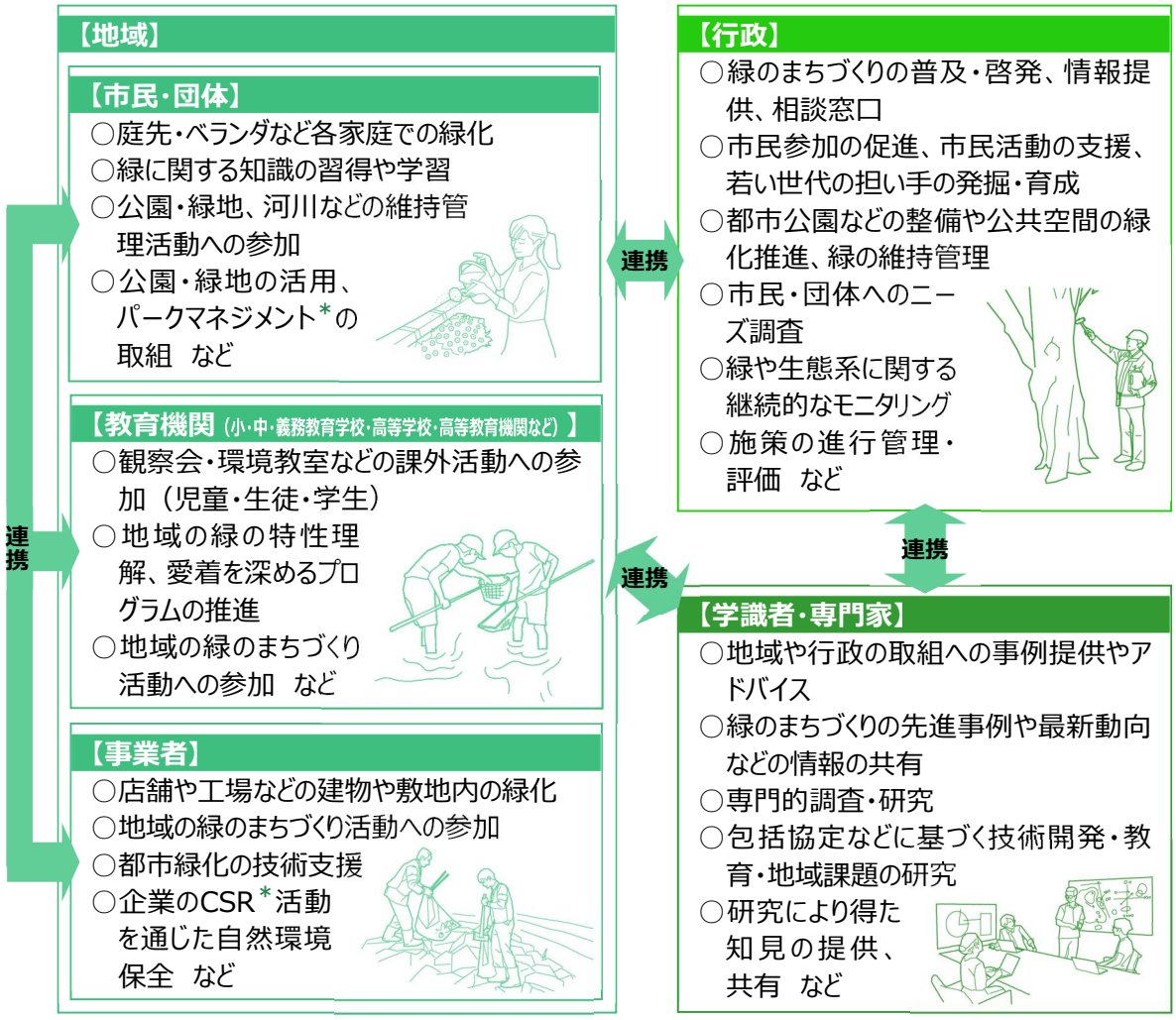

2.体制の強化・充実

本計画に基づく施策を円滑、かつ確実に推進していくためには、市民や団体、事業者、学識者・専門家など産学官民相互の取組状況及び課題や方向性を共有する必要があります。

そのため、行政においては、関係各課の連携のもと、緑の関連計画、施策や事業・制度などについての協議・調整を継続します。さらに、緑の保全・創出や維持管理などを総合的に推進するため、市民や団体・事業者、学識者・専門家など産学官民の多様なメンバーからなる協議会や審議会などの組織の構築を検討し、施策や事業の実施体制のさらなる強化・充実を図ります。あわせて、若い世代の参加促進や市民活動のコーディネート・支援、担い手の育成などの取組を強化するために、行政と地域の橋渡し役となる中間支援組織*の設置についても検討していきます。

また、緑は、広域的な自然環境ネットワークを形成するものであり、その保全・創出や緑を生かしたまちづくり、さらにはSDGs*の達成に向けては、広域連携の視点も必要といえます。本市を含む16市町村においては、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会*を設置しています。協議会を通じて、16市町村ではSDGs*やセーフコミュニティ*の取組、観光振興、移住・定住促進などの事業について連携を図っています。今後は、地球環境問題への対策や生態系を含む生物多様性の保全、グリーンツーリズム*など、緑のまちづくりについても各市町村と連携することで、相乗効果を高める緑のまちづくりに取り組んでいきます。

◆各組織の体制と取組内容

【行政】の組織体制

○総務部、政策開発部、財務部、市民部、文化スポーツ部、生活環境部、保健福祉部、こども部、農林部、産業観光部、建設交通部、都市整備部、教育委員会事務局教育総務部、教育委員会事務局学校教育部、上下水道局

⇒関連計画策定時におけるまちづくりの方向性の協議・調整

⇒緑を通じた各分野における施策や事業の政策間連携

郡山市における緑のまちづくり

【多様なメンバーからなる協議会や審議会など】の組織体制

○郡山市、市民団体、企業・事業者、学識者・専門家、農林関係団体、観光関係団体、商工関係団体、関連するNPO*など

⇒郡山市緑の基本計画の進捗のモニタリング、施策の評価・検証

⇒緑のまちづくりの問題点の共有・意見交換、アイデアの提案を通じた基本方針や取組内容の見直し

圏域における緑のまちづくり

【こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会】の組織体制

○郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の16市町村

⇒協議会を通じた緑のまちづくりに関する圏域での問題点や優良事例などの共有

⇒市町村間の施策調整、こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョンへの施策の反映、連携による取組の推進

５-２　計画の進行管理

１.PDCAサイクルに基づく進行管理

各施策を効果的に進めるためには、それぞれの進捗状況や目標達成状況を把握しながら改善へとつなげていく必要があります。そのため、本計画の施策に基づき、重点施策を中心として具体的な取組やスケジュールなどをとりまとめたアクションプランを策定します。その上で、PDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行い、社会情勢や施策の進捗状況に応じて継続的に計画を改善することで、緑の将来像の実現を目指します。

ただし、今日の社会情勢は目まぐるしく変化していることから、中長期にわたる計画や施策は、情勢の変化に応じて継続・改善・廃止を柔軟に判断する必要があります。本市では、1998年（H10）に当初の計画を策定しましたが、第1章で示したように自然や都市公園などを取り巻く環境は大きく変化し、関連する法改正や制度の創設なども進んできました。本計画は2030年（R12）を目標年次としていますが、その間に社会情勢が変化し、それに応じた法改正や制度の創設などが行われる可能性もあります。

そのため、緑のまちづくりに関する動向・情勢の変化を注視しながら、定期的な現況調査を実施するとともに、協議会や審議会などの意見を踏まえた評価を行います。それにより新たな課題が明らかとなった場合には、必要に応じて施策の見直しや方針転換を図り、柔軟に対応していくこととします。

◆PDCAサイクルの考え方

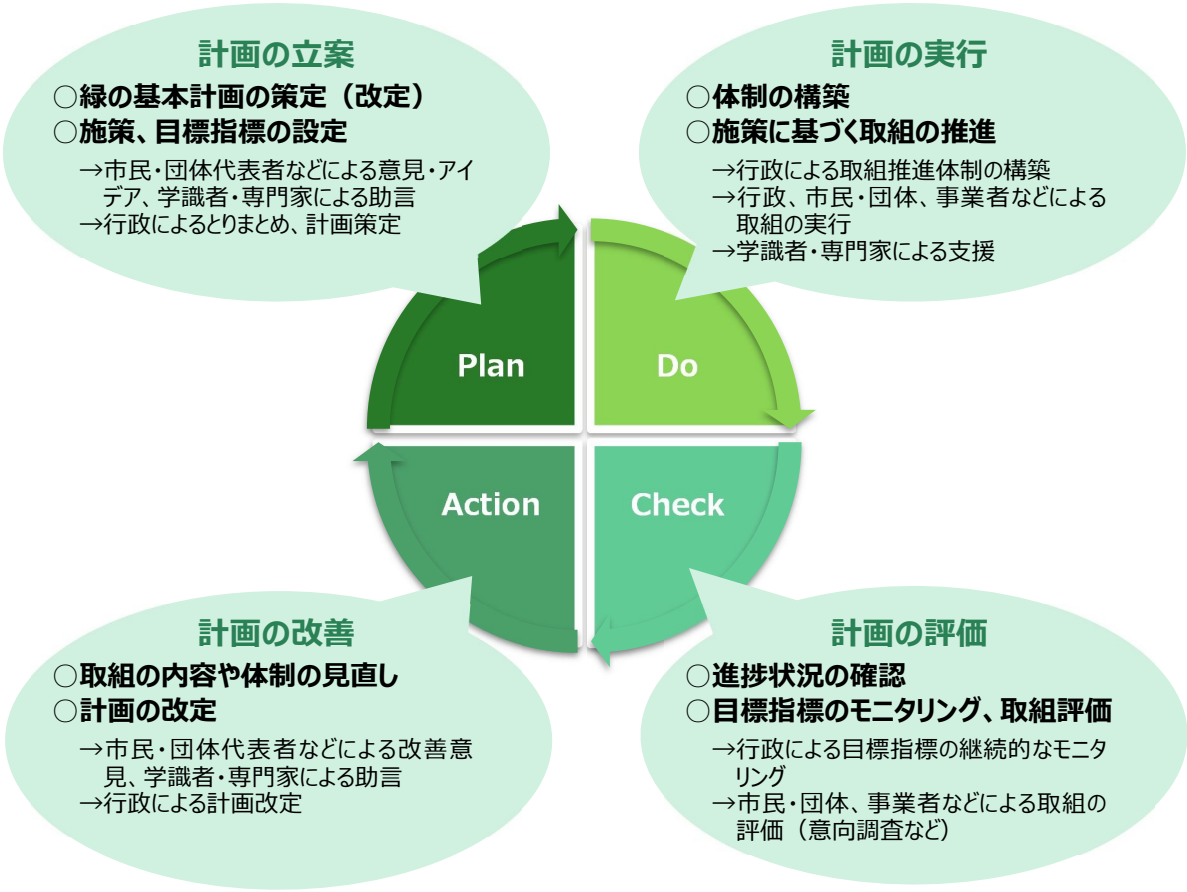

2.デジタル技術の積極的活用

本計画の進行管理として、第4章で位置づける緑の目標指標をはじめ、緑のまちづくりに関する各種のデータに関しては、今後とも定期的な現況調査を実施することでその構築を図りますが、近年はデジタル技術の革新により、より高精度の調査も可能となってきています。

例えば、「Do：計画の実行」に関して、身近な市民生活においては、SNS*などの情報発信・共有ツールを活用した公園情報の発信、オンラインによる都市公園の使用許可手続きなどにより、公園の利便性を高めることも可能となります。また、「Check：計画の評価」に関して、スマートフォンに搭載されているGPS*やWi-Fi*などから得られる移動情報を活用し、公園の利用実態やイベントに伴う人の動きをリアルタイムで捉えることで、どのような属性の人が、どこから、どの時間帯に来たのかといった、高精度のデータを収集、モニタリングしていくことで、取組の評価や新たな課題の抽出、改善策などが検討可能となります。また、野生の動植物の保護・観察については、ICT*やAI*などの技術を取り入れ、これまでは目視で行われていた生態系の調査を簡易化・高精度化する研究なども進められています。

こうした技術については、現時点では試行中のものが多い状況ですが、国ではDX（デジタルトランスフォーメーション）*を推進しており、緑のまちづくりにおいても多くの場面でデジタル技術の導入が必要な時代となりつつあります。本市においても、国の動向を注視しつつ、民間事業者や研究機関などの協力も得ながら常にデジタル技術・情報通信技術の進展をチェックするとともに、積極的に活用することで、より利便性・安全性・環境性の高い緑のまちづくりを進めていきます。

コラム　本市におけるICT推進

○本市では、超スマート社会（Society5.0）に対応するため、郡山市まちづくり基本指針に基づいて実施する様々な施策を情報化の観点から体系化した、ICT*推進の総合的な計画として「郡山市デジタル市役所推進計画」を策定しています。

○同計画では、『ICTで見える　つながる「市民総活躍郡山」を目指して』を基本理念とし、具体的に進める施策として「5レス」を掲げています。

○同計画に基づき、本市ではビッグデータ*を活用した取組の支援、データ利活用を通じた地域の活性化、効率的な行政運営などに取り組んでおり、緑のまちづくりにおいてもICT*のさらなる活用を推進していきます。

◆「5レス」に対する緑のまちづくりの取組例

５-３　緑化重点地区の設定

緑化重点地区は、比較的緑が少なく、重点的に緑化の推進に配慮を加える地区です。緑化重点地区では、公共公益施設の緑化はもちろん、市民や関係団体、事業者との連携により民有地の緑化についても重点的に推進し、緑豊かなまちを形成していきます。

本市では、人口減少が進むなかにおいても持続可能なまちづくりを目指し、「郡山型コンパクト＆ネットワーク都市構造」を将来都市構造として位置づける「郡山市都市計画マスタープラン2015」及びその具体化に向けた「郡山市立地適正化計画」を策定しています。「郡山市立地適正化計画」では、生活に必要なサービス施設の誘導・集積を図る都市機能誘導区域*と、都市機能誘導区域*へ徒歩や公共交通でアクセスしやすく、居住の誘導を促進する居住促進区域（居住誘導区域）*を設定しています。「郡山市都市計画マスタープラン2015」及び「郡山市立地適正化計画」に基づき、市街地では生活サービス施設や居住の誘導を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていますが、一方で、本市の市街地では緑地が減少しつつあります。

そこで、本計画においては、都市機能誘導区域*及び居住促進区域（居住誘導区域）*を基本に緑化重点地区を定め、暮らしやすい都市環境の形成とあわせて、緑の保全・創出を重点的に実施し、人口密度の維持に寄与するとともに、やすらぎやうるおいのあるまちを目指します。

なお、今回設定する緑化重点地区では、最新技術の活用も視野に入れつつ、緑被率や緑視率といった緑の調査、都市公園の利用実態調査などを行います。また、市街地開発やウォーカブルなまちづくり*などの各種まちづくり事業との連携、地域での緑のまちづくり活動との連携など、取組の熟度についても確認しながら区域を精査し、必要に応じてその範囲を見直すこととします。

◆「郡山型コンパクト＆ネットワーク都市構造」の概念図

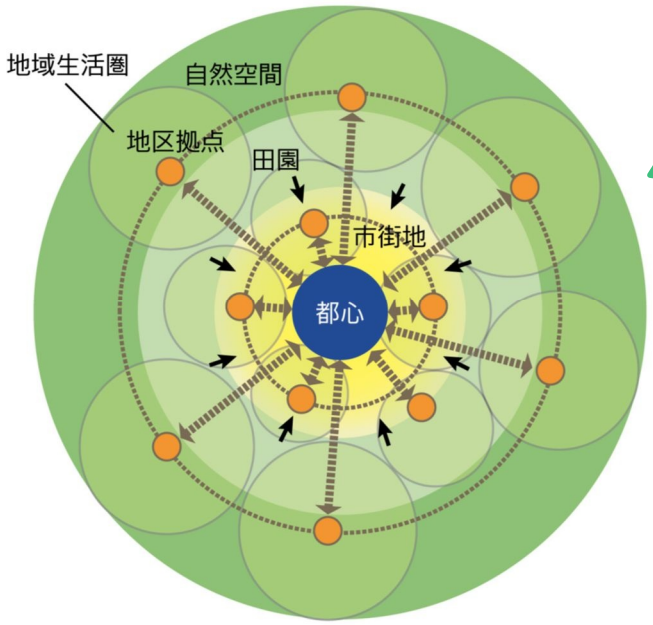

- 秩序ある土地利用を誘導するためのゾーンを定め、この上に多様な暮らしの展開する生活圏を設定
- 各生活圏内には拠点があり、必要な都市機能を誘導し、躍動感ある都市づくりを推進

出典：郡山市都市計画マスタープラン2015

◆緑化重点地区の位置と方針

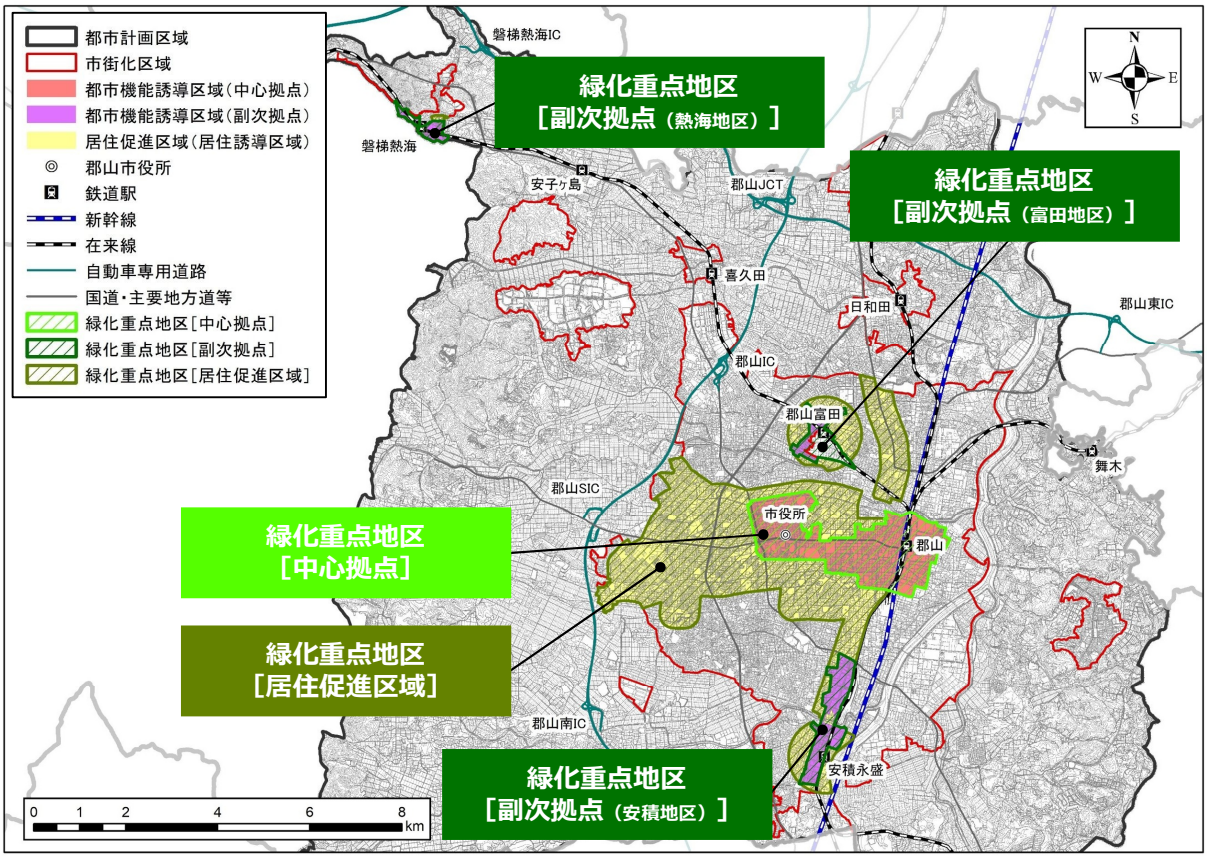

緑化重点地区	基本的な方針
［中心拠点］	○市民の憩いの場となる質の高い緑の保全・創出により、本市のシンボルとなる「歴史と緑の生活文化軸」の形成を目指します。 ○安積開拓ゆかりの歴史・文化的な資源や近代建築を生かした緑化の推進により、回遊・休憩・交流などの多様な活動を創出する「人と“みどり”が協奏するまち」の形成を図ります。
［副次拠点］	○中心拠点を補完する拠点として、市街地における緑のまちづくりを先導するモデルとなる緑豊かな地区の形成を目指します。 ○商業・業務・コンベンション・スポーツなどの地域の拠点的施設を生かした緑化により、「水と緑のまち」を印象づける空間の形成を図ります。
［居住促進区域］	○市街地を取り囲む農地や本市の輪郭となる山林がつくり出す自然環境・景観と調和した、緑豊かでうるおいのある市街地の形成を目指します。 ○積極的な緑の保全・創出により住宅市街地としての質を高めるとともに、身近な公園・緑地を生かした地域活動・交流の活性化を図ります。

◆緑化重点地区［中心拠点］

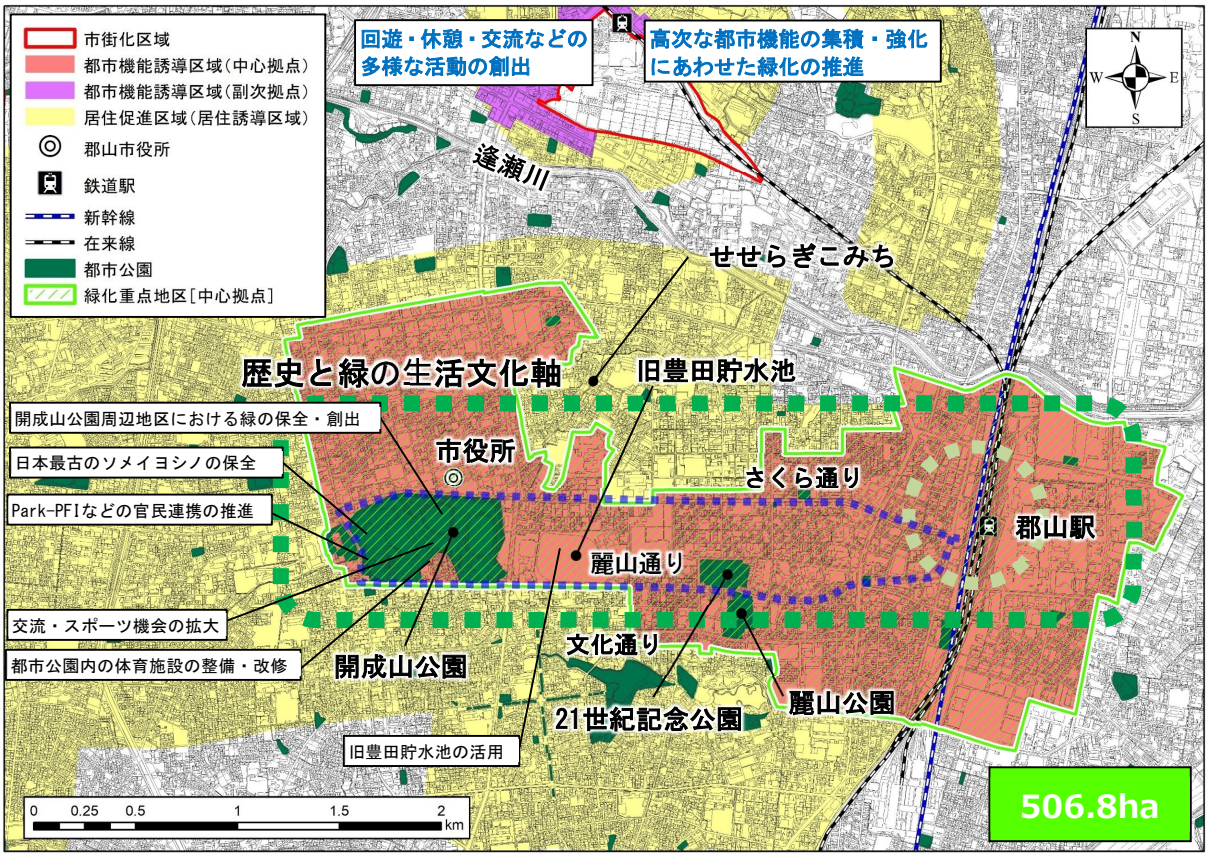

【歴史と緑の生活文化軸】

「郡山市都市計画マスタープラン2015」においては、中心市街地の歴史資源、都市機能の集積を生かし、さくら通り、麓山通りを中心に開成山公園から郡山駅、阿武隈川に至る東西軸を「歴史と緑の生活文化軸」として位置づけています。これらと連携してまちなかの緑化などの緑化政策を進めます。

●地区の特性

・本地区は、本市の中心市街地（都心ゾーン）としてJR郡山駅を中心に商業・業務機能などの様々な都市機能が集積するとともに、開成山公園や麓山公園をはじめとした安積開拓ゆかりの歴史的な資源やスポーツ・文化交流などの施設が多く立地する本市の顔にふさわしい地区です。また、「郡山市都市計画マスタープラン2015」では、このエリアを中心とした開成山公園周辺からJR郡山駅周辺までの東西軸を「歴史と緑の生活文化軸」として位置づけており、本市の市街地形成のシンボル的役割を担う地区です。

●緑化の方針

・本市の中心市街地、さらには「こおりやま広域圏」の中心市にふさわしい高次な都市機能の集積・強化にあわせた緑化の推進

・開成山公園をはじめ麓山通り沿いに点在する安積開拓ゆかりの歴史・文化的資源や公共施設などを生かした緑豊かなシンボル軸の形成

・グリーンインフラ*の観点から都市公園を生かした防災・減災機能の強化。特に、都市型水害に対する被害低減のための取組推進

○主な施策

◆歴史・文化を象徴する緑の保全
- ・開成山公園における日本最古のソメイヨシノの保全
- ・開成山公園周辺地区における緑の保全・創出

◆気候変動などの環境問題対策の推進
- ・ヒートアイランド現象を緩和する緑の整備

◆防災・減災のための緑の保全・活用
- ・レインガーデンなどの整備
- ・貯留機能を有する公園整備の検討
- ・公園施設の防災機能の充実

◆緑を生かした交流の拡大、地域の魅力向上
- ・交流・スポーツ機会の拡大
- ・居心地が良く歩きたくなる空間形成
- ・花壇などを生かした印象的な空間形成

◆多様な利用に対応した都市公園などの整備・施設更新
- ・旧豊田貯水池の活用
- ・Park-PFIなどの官民連携の検討
- ・都市公園内の体育施設の整備・改修

◆公共公益施設の緑化の推進
- ・モデルとなる公共公益施設の緑化

◆民有地における緑化の促進
- ・個々の家庭・地域が一体となった緑づくりの促進
- ・企業・事業所の緑化促進

◆緑化重点地区［副次拠点（安積地区）］

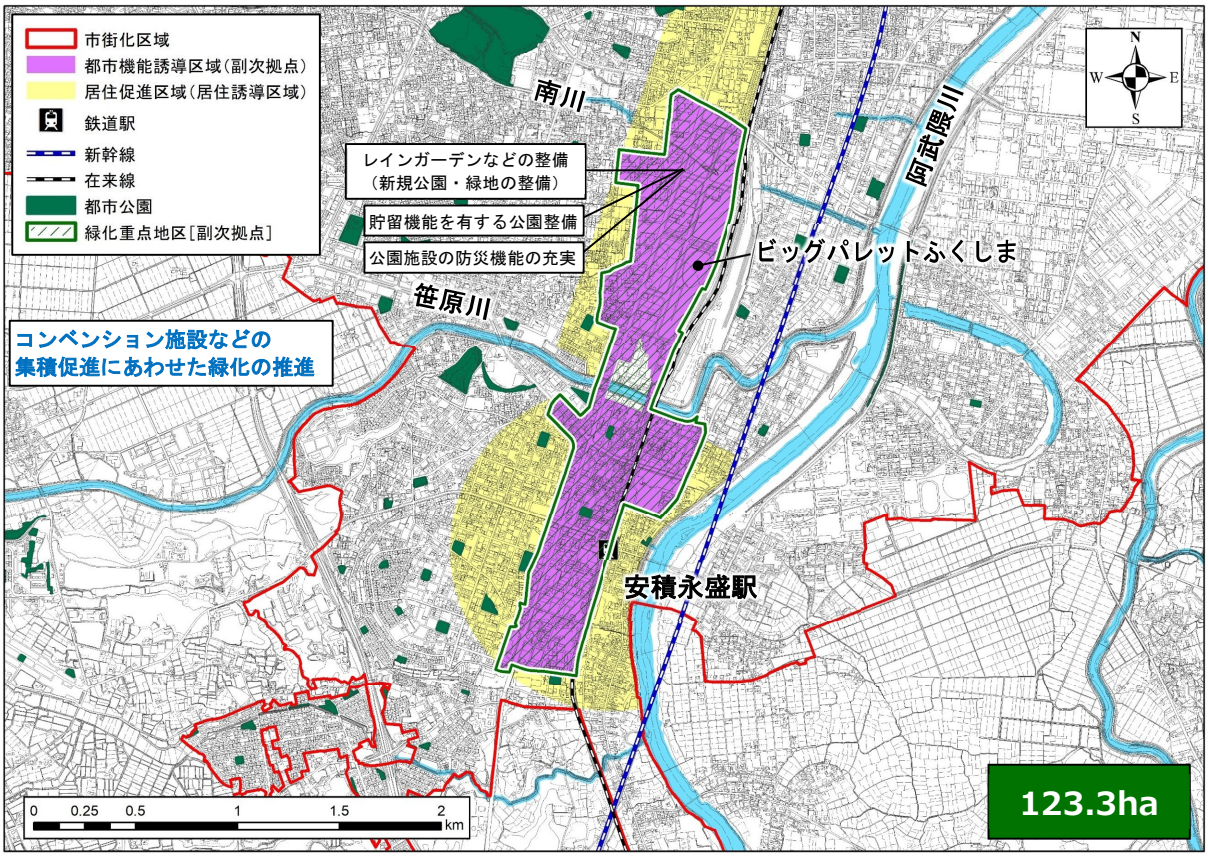

●地区の特性

・本地区は、ビッグパレットふくしまを核として商業・業務、コンベンション機能などの都市機能が集積し、また、南側には安積永盛駅が立地することから、地区内に立地する各事業所をはじめ、近隣の大学や高校などの通勤通学も含めた多くの人々が行き交う副次拠点としての機能を有する地区です。

●緑化の方針

・安積永盛駅やコンベンション施設などをつなぎ、地域の一体となった緑を生かした統一感のある豊かな都市環境の形成と都市の賑わいや魅力の創出

・グリーンインフラ*による都市公園を生かした防災・減災機能の強化及び都市型水害に対する被害低減のための取組推進

○主な施策

◆防災・減災のための緑の保全・活用

・レインガーデンなどの整備

・貯留機能を有する公園整備の検討

・公園施設の防災機能の充実

◆緑を生かした交流の拡大、地域の魅力向上

・花壇などを生かした印象的な空間形成

◆公共公益施設の緑化の推進

・モデルとなる公共公益施設の緑化

◆民有地における緑化の促進

・個々の家庭・地域が一体となった緑づくりの促進

・企業・事業所の緑化促進

◆緑化重点地区［副次拠点（富田地区）］

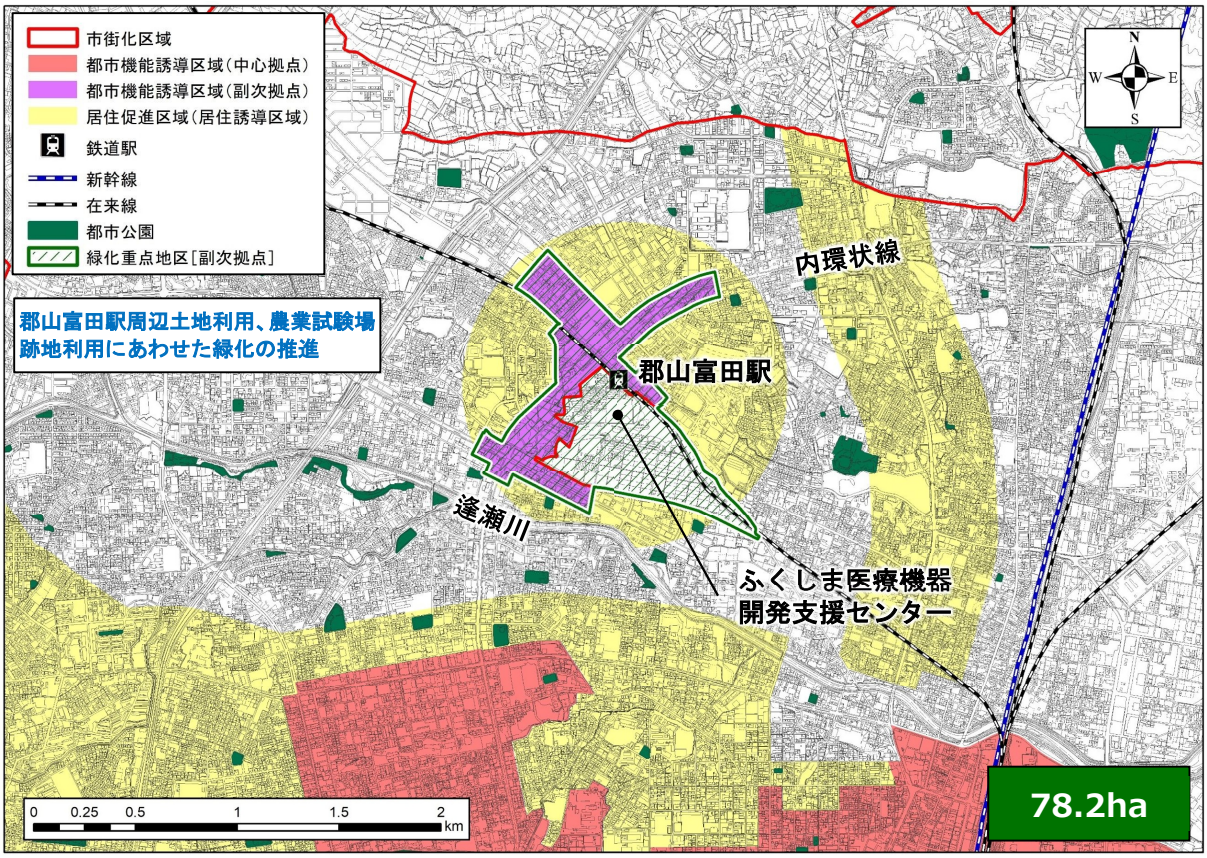

●地区の特性

・本地区は、土地区画整理事業により都市基盤の整備が図られ、住宅をはじめ各種商業、業務機能が集積するなど良好な市街地環境が形成されており、路線バスや2017年（H29）開業の郡山富田駅など、交通利便性の高い地区です。さらに、駅南側には2016年（H28）開所のふくしま医療機器開発支援センターが立地するとともに、旧福島県農業試験場本場跡地など約30ha（市街化調整区域*）を有しており、将来の発展が期待できる開発ポテンシャルの高い地区です。

●緑化の方針

・人口の増加が著しく、多様な商業・業務機能が集積している特性を踏まえた、個々の家庭や企業・事業者などの地域が一体となった緑づくりの促進

・地区計画制度を活用した新たな市街地開発などにあわせた緑豊かな市街地の形成

・郡山富田駅周辺エリアの土地利用動向にあわせた緑化の推進

○主な施策

◆防災・減災のための緑の保全・活用

・レインガーデンなどの整備

◆緑を生かした交流の拡大、地域の魅力向上

・花壇などを生かした印象的な空間形成

◆公共公益施設の緑化の推進

・モデルとなる公共公益施設の緑化

◆民有地における緑化の促進

・個々の家庭・地域が一体となった緑づくりの促進

・企業・事業所の緑化促進

◆緑化重点地区［副次拠点（熱海地区）］

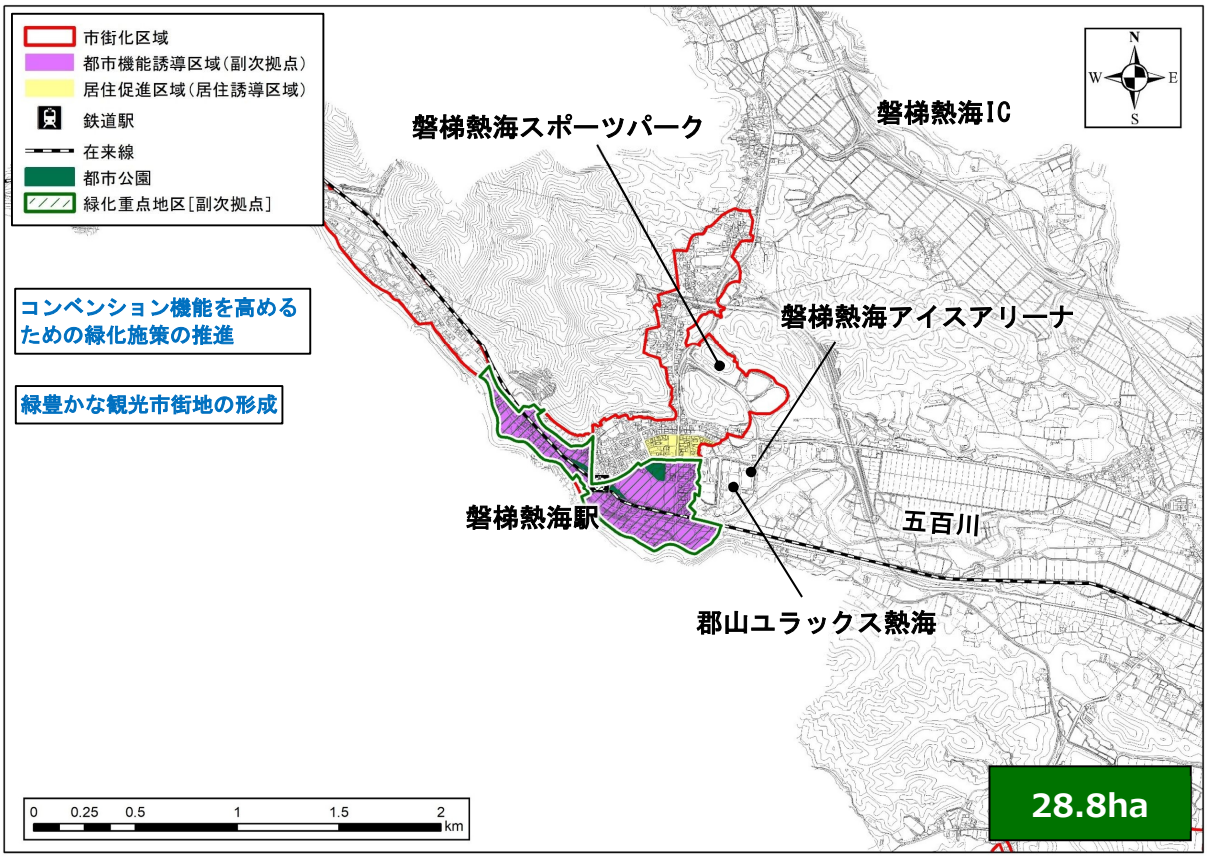

●地区の特性

・本地区は、奥羽山脈の緑豊かな自然環境に恵まれ、郡山の奥座敷としての磐梯熱海温泉街のほか、スポーツ施設（磐梯熱海スポーツパークなど）・コンベンション施設が集積する地区です。また、大ケヤキの群生林がある「ケヤキの森散策路」が整備されているなど、地域住民と観光客が気軽にふれあうことができる自然環境を生かした観光と自然が共生する地区です。

●緑化の方針

・地域の住民と事業者との連携による多様な地域資源を生かした緑化施策の推進
・豊かな自然環境に加え、磐梯熱海駅周辺や温泉街を中心とした緑化推進による観光地にふさわしい景観形成
・スポーツ施設などを生かした大会・イベントの開催などによる交流人口、関係人口の拡大

○主な施策

◆歴史・文化を象徴する緑の保全
・ケヤキの森の保全・活用
◆緑を生かした交流の拡大、地域の魅力向上
・交流・スポーツ機会の拡大
・花壇などを生かした印象的な空間形成
◆公共公益施設の緑化の推進
・モデルとなる公共公益施設の緑化

◆緑化重点地区［居住促進区域］

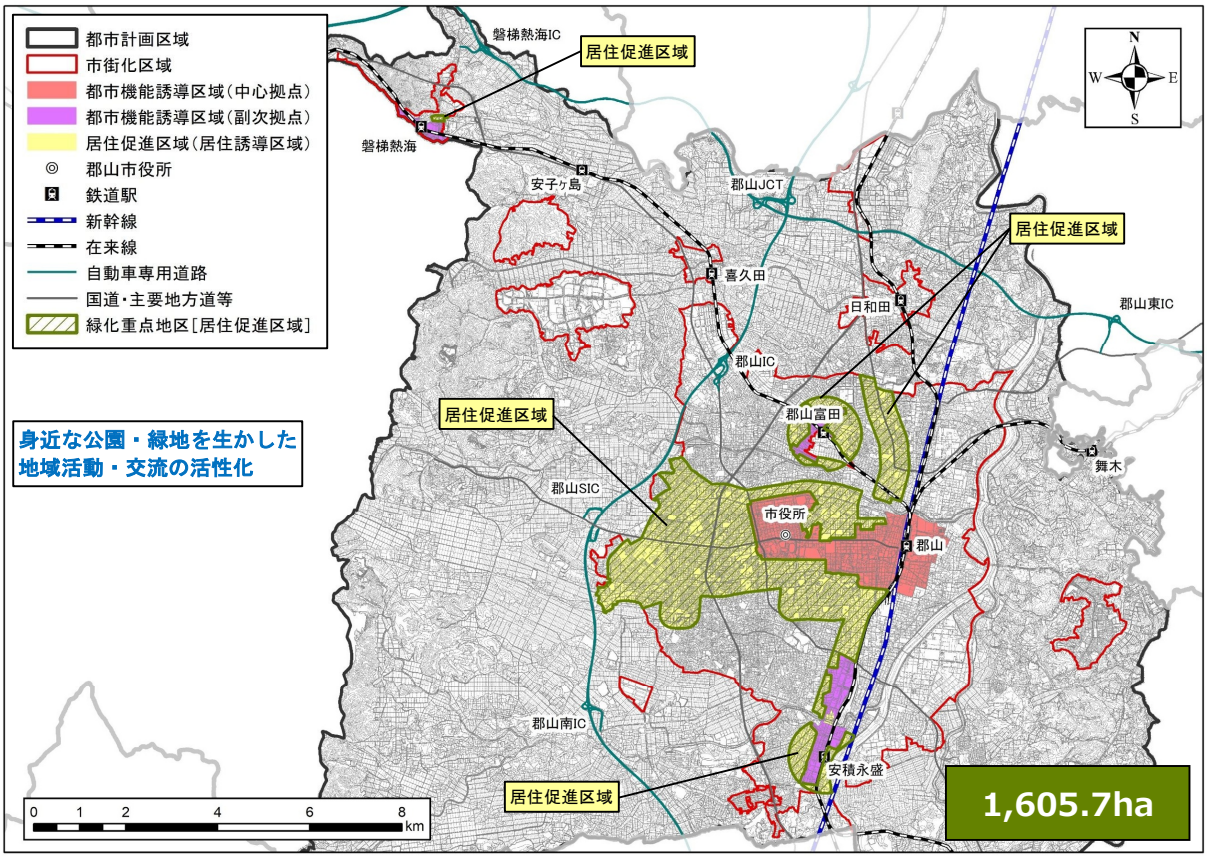

●地区の特性

・居住促進区域は、人口減少のなかにあっても鉄道駅やバス停などの徒歩圏に居住や都市機能の集積を図ることにより、生活サービスやコミュニティを持続的に確保し、過度に自動車利用に依存しない安心、快適な暮らしを目指す区域です（上図の黄色着色区域）。

●緑化の方針

・都市機能誘導区域*と連携した緑化施策の推進による緑豊かでうるおいと賑わいのある居住環境の創出

・市民の多様なライフスタイルに合わせた官民連携による緑化の推進やオープンスペースの確保など、地域が一体となった緑づくりの促進

・安全・安心な居住環境形成の観点から、都市公園などを生かした防災・減災機能の強化及び都市型水害に対する被害低減のための取組推進

○主な施策

◆防災・減災のための緑の保全・活用

・レインガーデンなどの整備

・貯留機能を有する公園整備の検討

・公園施設の防災機能の充実

◆多様な利用に対応した都市公園などの整備・施設更新

・公園などの空白地帯の解消

・健康増進施設の整備拡充

・子育て世代のニーズを踏まえた施設整備・更新

◆公園・緑地を柔軟に使いこなすための管理運営体制の構築

・地域のマネジメント体制構築

◆公共公益施設の緑化の推進

・モデルとなる公共公益施設の緑化

◆民有地における緑化の促進

・個々の家庭・地域が一体となった緑づくりの促進

・企業・事業所の緑化促進